

第2期第3回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	平成27年12月2日（水）午後6時00分から8時06分まで
開催場所	横浜市市民活動支援センター4階セミナールーム1
出席者	小濱哲委員長、酒井正樹委員、時任和子委員、中島智人委員、松岡美子委員、松村正治委員、三輪律江委員
欠席者	治田友香委員
開催形態	公開（傍聴者3人）
議 題	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について</li> <li>イ 平成28年度横浜市市民活動共同オフィス入居団体審査について</li> <li>ウ 横浜市市民活動支援センター事業評価基準項目の見直しについて</li> </ul> <p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 市民協働推進委員会答申「協働を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方」を受けた具体的取組について</li> <li>イ 「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討の進め方について</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 横浜市市民活動支援センター事業の中間振り返りについて</li> <li>イ 特定非営利活動法人に関する基礎調査の実施について</li> <li>ウ 認定特定非営利活動法人への勧告に対する報告について</li> <li>エ つながりのまちづくりフォーラム2016について</li> <li>オ 新市庁舎について</li> </ul> <p>その他</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>（小濱委員長）本日は御多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。これから第2期第3回横浜市市民協働推進委員会を開きます。</p> <p>本日の出席状況ですが、治田委員が都合により欠席となっております。7名の出席で過半数の出席がありますので、市民協働条例施行規則第8条第2項の規定による充足数を満たしており、委員会が成立していることを確認いたします。</p> <p>それではお手元の次第に従いまして議事を進行してまいります。はじめに、前回の会議録を確認いたします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局）資料により説明</p> <p>（小濱委員長）ありがとうございました。ただいま御報告いただきました前回の会議録について何か御質問等ございますか。では、御確認いただいたということにさせていただきます。</p> <p>2 議題</p> <p>（1）審議事項</p>

ア よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について

(小濱委員長) では、審議事項から始めたいと思います。まずはアです。「よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。質疑に入る前に、部会委員の時任委員と松村委員、何か補足がありましたらお願いします。松村委員からいかがでしょう。

(松村委員) 今回初めてこの審査にあたったので、様子を見ながら参加したのですが、結果として見ると、どれだけ寄附を集めたかということによって規定されていて、そういう意味では自動的にもできそうだなという感じはするのですが、また、私も今まではそのように考えていた部分もなくはなかったのですが、実際に審査に参加してみると、一つ一つの案件に関して入念に検討されているなということが分かりました。あと、交付金額が申請金額よりも少なくなっている団体に関しては、どの項目をカットするかということをめぐるきちんと議論されていました。私もその議論に参加しました。そういう意味では、かなり部会が機能しているのではないかと思います。一方で、これはこれから議論があるかもしれませんが、今までやってきたこの夢ファンドのやり方についてももう少し違う利用の仕方も含めて検討していこうという話があって、どうなるか着地点は分かりませんが、既にこのやり方を活かして成果を上げられている団体があることは確かだとは思いますが、まだまだ認知度が低い部分もありますし、うまく活かしていくともっと市民活動がうまく展開していける可能性もありますので、その辺の議論に積極的に関わっていければと思っています。

(小濱委員長) ありがとうございます。では、時任委員、いかがでしょうか。

(時任委員) 今、松村委員からおっしゃっていただいたので、私からは特にありません。

(小濱委員長) ありがとうございます。それでは皆さん、何か御質問等ございましたらお願いします。ないようでしたら、審議に移ります。まず、よこはま夢ファンド登録団体につきまして、御了承いただけますでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) ありがとうございます。続きまして、平成27年度第3回よこはま夢ファンド登録団体助成金申請のありました12事業につきまして御了承いただけますでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) ありがとうございます。

イ 平成28年度横浜市市民活動共同オフィス入居団体審査について

(小濱委員長) では、続きましてイです。「平成28年度横浜市市民活動共同オフィス

入居団体審査について」、事務局からお願いします。

**(事務局) 資料により説明**

(小濱委員長) ありがとうございます。では、こちらも部会委員に酒井委員がいらっしゃいますので、何か補足等がありましたらお願いします。

(酒井委員) 共同オフィス入居団体についてですが、周辺にも民間のこういう貸しオフィスがたくさん誕生している中で、この市民活動支援センターの中の共同オフィスの設置目的は、今日の資料ですと資料2-1の1「趣旨」になります。また、この共同オフィスは他の団体との連携・交流を通して、新しい「協働」の取組を期待しているというところもあります。その点で、先ほど事務局から説明があったとおり、11番目の「横浜市民アーティスト連絡協議会」については、昨年とほぼ同じ活動計画で、この共同オフィスを使うという意義のところに対して期待をし、附帯意見をつけさせていただきました。それから12番目の「首都圏多言語支援ネットワーク」については、新規になっていますが、実は昨年も応募があり審査基準点に満たなかった団体でして、先ほど事務局から説明がありましたが、基本となる資料の作成も十分ではない状態で、実際にこの団体が何をしようとしているかということが応募された書類からは十分読み取れなかったため、今回こういう評価をつけさせていただきました。以上です。

(小濱委員長) ありがとうございます。では、御質問等ございましたらお願いします。

(時任委員) 入居団体として選考されなかった団体ですが、今酒井委員に伺いましたら、昨年度も審査基準に満たなく、今年度提出のあった書類についてもあまり昨年度のものから変化がないということなのですが、こういう団体に対して何かサポートを行うことはあるのでしょうか。経緯を見ると、神奈川県主催の講座を終了して立ち上がった団体と記載されていますが、入居したいが、なかなか力がついていない、選考に落ち、また1年後に応募したがまた選考に落ちた。その間に、市民活動支援センターになるのかわからないのですが、サポートやアドバイスをしたような経緯はあるのでしょうか。

(事務局) こちらの団体ですが、団体の代表の方は同じ方なのですが、去年は別の団体名で応募がございました。通常、共同オフィスの入居に関しましては、申請を受ける際に事務局がヒアリングをさせていただいております。募集要項等にもその旨記載させていただいております。ただ、この団体だけは申請期間の最終日にいらっしゃいまして、ヒアリングについてもお話したのですが、代表の方からヒアリングを受けるような時間がないということで、申請書類だけを置いて帰られたため、事務局側も補足ができませんでした。改めて、代表の方に翌日以降ヒアリングができないかというお願いはしたのですが、時間がとれないということで、ヒアリングを経ることができず、申請書類を受け取ったという経緯があります。

(小濱委員長) そのほか、いかがでしょうか。

(松村委員) 審査についての質問やコメントではなく、前にも同じようなことを伺ったかもしれませんが、先ほど酒井委員が指摘されたように、この周辺にもいろいろなシェアオフィスのようなものがたくさん出てきている中であって、この共同オフィスの機能として入居団体が協働していくようなことも期待されているということなのですが、そういうことを入居団体自身がどんなふうにしてやられているのでしょうか。恐らく市民活動支援センターでもそうした場づくりをやっていらっしやったような気がします。例えばこの共同オフィスというものをどう考えるかにもよると思います。共同オフィスにずっと人がいるのであれば他の団体とお話をする機会もあるかもしれませんが、郵便物の送り先であるとか、何かあったときの連絡先として共同オフィスに事務所を置いておくということであれば、あまり人がいないような事務所もあり得るのかなと思います。特にこのような少ないオフィス使用料であれば、とりあえず事務所を置きたいとうふうに考えがちなのかなという気もいたします。この共同オフィスに求められている機能がどれだけ発揮し得るのかということについて、現状をお尋ねしたいのですが。

(事務局) 確かに、現在と共同オフィスができた当初のころを比べますと、大分利用の形態等が変わってきております。また先ほどお話もありましたように、近隣にもこのようなオフィスができてきたということと、共同オフィスも以前はここを事務所として事務をとっている団体が多かったと伺っているのですが、現在は活動の幅も広がり、ネット環境も広がっているということで、席がなくても、実際は活動ができていますので、この共同オフィスには事務的なことで一時的に来るといような団体も見受けられます。そういったことも含めて、次回の部会で共同オフィスの今後の機能のあり方や方向性等についての議論をする予定です。部会での議論を深めまして、また推進委員会にもお諮りしたいと考えているところでございます。

(小濱委員長) 以前共同オフィスの方たちみんなで集まるような企画もやっていたよ。そのほか、御意見等いかがでしょうか。それでは、審議に移ります。平成28年度横浜市市民活動共同オフィス入居団体につきまして、御了承いただけますでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) ありがとうございました。

ウ 横浜市市民活動支援センター事業評価基準項目の見直しについて

(小濱委員長) では、続きましてウです。「横浜市市民活動支援センター事業評価基準項目の見直しについて」、事務局からお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございました。ただいま御説明がありました見直し案について、御質問等ございますか。

(中島委員) 確認なのですが、今日の議題に中間振り返りがあることから、事業の

概要について項目が列挙されていて、それに対応されているのですごく分かりやすかったです。この項目というのは、現在の市民活動支援センターの運営に関わる項目なのか、それとも普遍的な項目なのかを教えてください。

(事務局) こちらは毎年変えるものではないのですが、市民活動支援センター事業の仕様書や現状に合わせて、必要に応じて変えていくものになると思います。

(中島委員) では、審査の評価項目も変えたときにはこちらも変えるという考え方でよろしいでしょうか。

(事務局) そのとおりでございます。

(小濱委員長) そのほか、いかがですか。それでは、審議に移ります。横浜市市民活動支援センター事業評価基準項目の見直しにつきまして御了承いただけますでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) ありがとうございます。

## (2) 協議事項

ア 市民協働推進委員会答申「協働を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方」を受けた具体的取組について

(小濱委員長) それでは、協議事項に入ります。協議事項アでございます。「市民協働推進委員会答申「協働を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方」を受けた具体的取組について」、事務局からお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。それでは何か御質問等ございますでしょうか。

(中島委員) ありがとうございます。すごく細かいところなのですが、最初に説明いただいた資料4-2の①・②、要綱ですと第4条のところなのですが、「市民等」という言葉が2回出てくるのですが、最初の「市民等」は条例上に定義されている市民等で、次の「市民等」は一般の市民等という意味ですよ。

(事務局) 資料4-2の要綱を御覧いただきたいのですが、この図の中には載せておりませんが、第2条用語の定義というところで「横浜市市民協働条例の例による」ということを規定しております、いずれの場合も市民協働条例の「市民等」の用語としてこの場合述べさせていただいております。

(中島委員) 分かりました。では、法人が訴えてもいいということですね。ありがとうございます。あと、これもまたすごく細かいところなのですが、第6条です。「原則、定例の委員会において」という書き方なのですが、原則ではない状態というのは何か想定されているのでしょうか。

(事務局) 前回、委員の皆様からも御意見をいただいたのですが、緊急に議論しなくてはいけない場合もあるのではないかとということで、今具体的な想定があるわけ

ではありませんが、年4回の推進委員会の中でもし対応できないときがあれば臨時の委員会を開くこともあるという意味合いで、「原則」といたしました。

(中島委員) ありがとうございます。これもすごく細かいところで恐縮なのですが、資料4-3のほうですが、1ページ目のCSVの考え方がちょっと一般的な考え方と違うかなという気がしました。「企業活動そのものが社会貢献になる」というと、よく企業はそもそも社会的な存在なのだから、別にCSRとか、そんなことをいわなくてもいいのだみたいな考え方もあります。ただ、これは多分、CSVというのはより積極的に社会的な影響と自分たちの経済的成果とをどう共存させていくような取組で、もともと共通価値の創造ですので、そういう観点が明確に出たほうがいいかなと思いました。

(事務局) 分かりました。ここの表現は工夫します。

(中島委員) よく、そもそも企業とは社会的な存在なのだからみたいなことにとられると、そういう意味ではなくて、より積極的に社会的な価値に貢献するような企業を協働の相手にしましょうというメッセージのような気がしたのです。

(小濱委員長) そのほか、いかがでしょうか。それでは、今中島委員からいただいた御意見等も踏まえて、事務局で答申を受けた具体的な取組を進めていただきますようお願いします。本論と全然関係ないのですが、リーフレットの青字に黒というデザインは見にくいということが気になりました。後ろのページの方は青字に白抜きでいいなと思いましたが、コピーで字がつぶれてしまうかもしれませんね。工夫していただければと思います。

イ 「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討の進め方について

(小濱委員長) では、続いてイです。「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討に進め方について」、事務局からお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。御意見・御質問等ございましたらお願いします。

(松岡委員) 3年ごとの見直しということで、前回の推進委員会の最後に少し御報告したのですが、ラウンドテーブルを市民側としてもやっていく動きがありまして、それが11月18日に行われましたのでそのことの簡単な御報告をさせていただきたいと思っております。協働契約の事例の報告として、昨年度横浜市が協働契約を締結した市民協働事業は47件、うち45件が横浜市からの提案で、市民から提案は2件ということでした。その中でいくつかの事業の事例報告という形で、47件の中で一番多く18件ある地域子育て支援拠点事業の事例報告や、市民活動支援センターの地域づくり大学校、市民活動支援・相談窓口事業の事例報告をしました。いろいろと御意見もあったのですが、この条例の協働契約がまだまだ数として伸びていないことや、そのこと自体が知られていないこと、あるいは協働について話し合う場所

がまだまだ足りていないのではないかという意見がありました。あとは市民活動推進条例の全部改正として市民協働条例ができた経緯がありましたので、その中で市民活動推進のための基本条例と市民協働事業についての条例というものが一緒になってしまったことで、条例自体が分かりづらくなったのではないかという具体的な話もありました。このように条例の話をする場所が必要だということは、このときにも意見が出たのですが、ただいまの御説明では、検討の内容の進め方の中で、「協働事業に係る「市民等」の意見」というところで、意見交換会の実施ということが挙げられております。これはどれぐらいの頻度で何回ぐらいやるのかということ、それからタイムスケジュール的なことについて伺いたいです。資料には、平成28年12月には報告書の作成ということになっておりますので、それまでに意見等をまとめていくことを考えますと、結構タイトなスケジュールなのかなと思っております。あと、意見募集のところのアンケート調査はどういう形でアンケートの内容を考えていくのか。考えていくのがこの推進委員会なのか、それともある程度事務局で考えたものをこの推進委員会に諮って、これでいいかという形で進めていくのか、その辺の具体的なことをお伺いしたいなと思いました。あと、ホームページでの意見募集という形も、これはただいまの説明の中では「広く」ということをおっしゃっていましたが、その辺の、「広く」というのはどの程度考えていらっしゃるのかなということをお伺いしたいと思いました。

**(事務局)** アンケートの内容についてですが、まだ具体的にどういった内容をというところまでは事務局でも詰め切れておりませんが、事務局で案をつくり、推進委員会に諮るという形になるかと思えます。ただ、アンケートを協働の相手方の皆さんにとるということなのですが、協働契約を結んでいる方々や横浜市と協働事業をしてくださっている方々、それが広くNPO法人だけにかかわらず、自治会町内会や企業など、そういった多くの方の意見を伺いたいとは思っておりますが、条例についてどうでしょうかみたいな形のアンケートだと、協働の現状に関する意見が出てくるのかというところがありまして、アンケートの項目については工夫していきたい、また推進委員会の皆様の御意見をお伺いしたいと思っております。また意見交換会の実施も、市民サイドで行われている意見交換会とは別に、今想定しているのは1回程度と考えておりまして、市民の皆様側では先ほど松岡委員から御報告いただきましたような意見交換があつて、それをこの推進委員会主催の意見交換会の場にも反映していただき、それでも意見交換の場としてまだ足りないような場合は、ホームページで意見募集を行い、どなた様でも御意見を言えるような形にし、より広くの方から御意見を聴取したいと、そのような趣旨で設定したいと思っております。

**(松岡委員)** 意見交換会は1回とおっしゃいましたね。ということは、1回の意見交換会でいろいろな意見があつた場合は出していただければということでしたが、あと意見を出せるとすればホームページ上でということですよ。それだけで足り

るのかなと思います。もう少し部会的な形でこのことについて考えていくというようなことは考えていないのでしょうか。

(事務局) 現時点ではそういう考えはございません。今後それをやっていくかどうかということにつきましても検討させていただきたいと思います。現時点ではこの案の中には入ってございません。

(小濱委員長) ただいまの意見は事務局にお預けいたしますので、御検討をよろしくお願いします。そのほか、いかがでしょうか。

(松村委員) 今の松岡委員のお話の中にあつたラウンドテーブルに私は参加していませんが、条例がそもそも分かりにくいという話も含めて、見直しの範囲に入っていくのかどうかということです。資料の「1趣旨」のところでは、条例の施行状況について検討を加えて、この結果に基づいて見直しを行うとあるので、その見直しの検討をする範囲というのがどの部分なのかということをもまず1点確認させてください。もう一つは、意見交換会は1回を想定しているということなのですが、要するにここで上がってくる検討報告書がどれだけ協働的につくられてくるかが多分問われているのだらうと思います。それを考えたときに、1回が適切かどうかということかと思えます。恐らくアンケートも行って、その中から横浜市と協働の相手方から出てきた意見をうまくまとめていって。ただその書面だけではなくて、具体的に直接意見を述べる機会を設けるということかとは思っています。私もNPOの団体として行政との協働事業を行ったことがあるのですが、洗いざらいに言ってしまうと結構角が立ってしまう形になるし、一方で書類上はうまくいっていると、そのほうが継続して事業を続けられるからとそのように回答してしまうこともあって、結構うまいぐあいに意見が述べられる機会がないと、実質的にいい見直しにならない可能性があるなと思っています。それが1回という形がいいのかどうかは分かりませんが、ただ意見交換会を設けるのはすごく必要だと思いました。私も説明を最初から聞いたときに、どうやったらこの上がってくる報告書がきちんと市民側の意見もうまく取り入れた形で作っていけるのかということが一番気になりました。想定されていることで本当に検討が十分かどうかというのはちょっと疑問符がつきますし、恐らく1回限りでは難しいのかなと思います。ただ、推進委員会が主催してやる意見交換会となると、恐らく議事録もとるでしょうから、難しい部分もあるかとは思っています。そのあたりを非公式な会合とかも含めて詰めていくことは必要かとは思っています。

(事務局) まず見直しの範囲についてですが、資料の裏面の(5)の「見直しの実施」というところに書かせていただいております。今松村委員からどれだけ協働的にこの報告書がつくられていくかが大切というお話をいただきましたが、その報告書に基づいて、また市民の代表者である市会議員の構成による常任委員会の御意見を踏まえた上で、必要な場合はこの諸規定、条例とか規則、解釈・運用の手引き、協働契約書のひな形、こういったものの中で必要なものを具体的に改正等を行って



いくと考えております。それからもう少し説明を加えさせていただきますと、今意見交換会を推進委員会主催で1回考えているということをお話しさせていただいたところについて御意見をいただきました。市民の皆様の御意見をどれだけしっかりと出し切っていただけるかというのは、事務局も同じく重要だと思っております。現時点で、例えばラウンドテーブルの報告が松岡委員からございましたが、民間サイドで活発な意見交換会をやっていただき、それがある程度熟度が高まってくるのではないかと考えております。その熟度が高まってきた段階をとらえて、こちらの推進委員会主催で意見交換をやってはどうかと事務局では考えております。またホームページ上ですが、意見交換会で出た意見や、報告書の完成より手前の中途段階でこんな意見がでたということや、条例の施行状況などを報告していく形になるかと思えます。ですので、委員会主催の意見交換会と、そこでは意見を十分に伝え切れなかった方々にはホームページで意見を表明できるというような仕組みをつくってはどうかと考えているのが現在の案でございます。

(小濱委員長) そのほか、御意見等ございますか。

(三輪委員) 今他の委員の方からお話がありましたが、私も意見交換会とアンケートのやり方についてはかなり綿密に組んでいかないと形式的なもので終わってしまうのではないかと危惧されるかなと思っております。例えば、予算がどうなるかわからないのですが、こういうことを考えること自体を協働で行うのはどうかと。よく私たちが参加している、例えば子ども社会参画とか、あるいはそういう場面では、そのもの自体を外に出すみたいなことを実験的にやりましょうみたいなこともやったりしています。可能性としては委員会主催というのはかなり大きい重鎮的な、都市計画マスタープランとかでもそうなのですが、都市計画マスタープラン検討委員会そのものがやるものと市民的にやるものとの関係を割ときちんと整理しておいて、それがきちんと反映する仕組みみたいなものをどうとるかといったときに、その辺をどのように設定するかというのがかなり重要で、場合によってはそれを包括して、まず外に出すみたいな話というのも方法論としてはあるのかなと思ったりしました。あるいはずっと過去には協働フォーラムみたいな形で、割とお祭的なこともやったりしていましたよね。最近やっていないですが、そういうやり方もありながら、そこで協働に関してそれぞれの行政担当者と事業者さんが一つ一つプレゼンする中で、パネルでもいいのですが、その中で実際にアンケート的なものを吸い出していくとか。割とパーツパーツでやり方は組んでいけるかなと思ったりします。あるいは市民協働推進委員会の下に仮に部会を立ち上げるというやり方もあるのかなと。要は伊の「市民等」の意見」のところ、今日の説明の資料ですと少しざっくりとしているところなので、論点はそこにあるのかなとも思いますので、ぜひその辺も含めて御検討いただけるといいかなと思いました。

(小濱委員長) ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。それでは、今日は大方針ということでございますので、先ほど事務局からも説明がありました

が、特にこの「市民等」の意見」の把握の仕方は、今日出た意見を参考に事務局でさらに検討を加えていただければと思います。

(3) 報告事項

ア 横浜市市民活動支援センター事業の中間振り返りについて

(小濱委員長) 報告事項のアです。「横浜市市民活動支援センター事業の中間振り返りについて」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。部会委員の酒井委員、何か補足がありましたらお願いします。

(酒井委員) 今事務局から報告いただいた内容で特に補足はありませんが、昨年から引き続き取組を進めている団体のところでは、部会からのサジェスションもあって、事業計画を変えたところもあったのですが、そこも具体的な成果が、そのことによって生まれてきていて、効果があらわれていると部会でも確認しているところでは。

(小濱委員長) ありがとうございます。それでは、何か御質問等ございましたら、お願いします。

(三輪委員) ちょっと分からないので教えてほしいのですが、資料6-3と6-4のエティックさんとコミュニティカフェネットワークさんの主な意見交換内容のところ、(エティック)と書いてあったり、(団体)と書いてあるのですが、この(団体)とは何ですか。資料6-4も(コミュニティカフェネットワーク)と(団体)というのが最後に出てくるのですが、どういう意味でしょうか。

(事務局) こちらについてですが、最初に申しあげましたように4団体で意見交換を行っておりまして、資料6-3のエティックのところ記載のある(団体)というのは、エティック以外の団体を指しています。

(三輪委員) そうのことですね。分かりました。アクションポート横浜の議事の中には(団体)という記載がないので、特に発言がなかったという意味ですね。

(事務局) 主な意見交換のところでは、発言がなかったという形になります。

(小濱委員長) そのほか、いかがでしょうか。それでは、次回の推進委員会では最終的な事業報告と次年度の事業計画が発表になるそうですので、楽しみにしていきましょう。

イ 特定非営利活動法人に関する基礎調査の実施について

(小濱委員長) では続きまして、イの「特定非営利活動法人に関する基礎調査の実施について」、事務局からお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。ただいまの説明につきまして御質問等ご

ございましたら、お願いします。

(時任委員) ありがとうございます。当団体にも届いています。拝見しました。先ほど御説明の中で、団体が特定されないように非公開の部分があるとおっしゃっていましたが、確かにNPO法人は情報公開が原則なので、どこまでが公開で、どこまでが非公開かというところはあると思うのですが、例えば法人成立の年月日を書くと基本的に法人が特定されると思うのです。私もアンケートを書こうと思ったときに、住所、番地名は非公開で、成立の年月日が非公開ではないので、成立の年月日によって法人ごとの課題が変わって来たりするので重要な設問だと思うのですが、先ほどの特定されないようにということであるとすると、この成立の年月日は法人の特定に結びつくのではないかなと思いました。

(事務局) そうでしたら、例えば何年何月設立ぐらまでの公開でしょうか。あるいは成立後何年というような公開の仕方もあると思います。

(時任委員) どのような公開の仕方にするかは、法人が特定されないということを担保するのか、NPOだから特定されてもしょうがないということにするのか、どこに線を置くかだと思います。

(事務局) 恐らく実際には先ほど申しましたとおり、成立から何年経過した団体がどういう状況にあるかというところがポイントになると思いますので、成立が何年であるという形で公開していこうと思います。ありがとうございます。

(小濱委員長) そのほか、いかがですか。

(酒井委員) 計画レベルで結構なのですが、オープンデータはいつごろに公開されるのかということと、最終的には市民局としてこのアンケートを施策上使っていくということで分析の部分はこの委員会にはいつごろに御報告いただけそうなのか。その2点をお願いします。

(事務局) 現在の予定です3月公開と考えておりますので、3月24日の推進委員会にはお示ししたいと思っております。なお、集計に関してですが、外部委託しております、単純集計とクロス集計を行った簡単なものになるかとは思いますが、委員会で御報告させていただきたいと思っております。

(中島委員) ありがとうございます。内閣府もずっと調査をやっていたのですが全数調査でなくなってしまったので、非常に価値のある調査と思って楽しみにしております。継続されるというお話がありましたが、拝見するとすごく詳細で、なおかつ比較的複雑な問いかけというか、質問として複雑なところもあって、多分継続するときにはネットの調査とかで簡単にできると費用がほぼかからないでできてしまうところもありますので、3年ごとのこういうきちんとした内容の調査でもいいのですが、その間に簡単にできるような調査があってもいいかなと思いました。

(事務局) 分かりました。ありがとうございます。

(松村委員) 私自身よくこういう調査に答える側ですが、半分以上答えないことが多いのです。というのは、答える側からするとほとんどメリットがないことが多い

からですが、今回のものはそれほど悩まずに書けそうなので答えられそうな気がするのですが、2つほど要望があります。今回のものではないのですが、1つは横浜市さんで既に法人のいろいろなデータをお持ちなわけですよね。例えばNPO法人が特定されれば、そこで成立年月日とか所在地とか分野とか、あと活動計算書の収益とかをすべて出しているわけですよね。答える側からするとそういったものについて改めて答えるというものもばかばかしく感じてしまうことがあります。そういったものはもう公になっているわけだから、それを何で改めて出すのですかということをよく感じてしまいますので、その辺のデータをうまくリンクさせられるのであれば、あらかじめそういったものを答えなくていいようにしていただけると、アンケートに答える側としては余計な手間が少なくなるかなというのが1点目です。もう一つは、今私が林野庁でやっている、全国の森づくり団体に対してのアンケートで、まさにアンケート用紙をつくる側に関わっていたのですが、今回からネットでのアンケートを導入しました。それはコストの面があるのですが、答える側からしても最近ネットで答えたほうが、例えばダウンロードしてワードの中に入れていくというよりは、もう番号があってクリック1つで答えられるほうが非常に速やかですし、その後の集計のほうも非常に手間がかからないと思います。ですので、もし3年後にこのようなアンケートを行われるとすると、それも併用というか、なるべくそちらで答えていただく形にして、難しい場合には郵送という形にされたほうがいいのかと思いました。

(事務局) ありがとうございます。

(小濱委員長) そのほか、いかがですか。

(三輪委員) 私はまだ見ていないのですが、ボリューム的には今お話があったとおり、いろいろな新しい方法論が出てきていますので、それと見直しのことを連動していただくのは大事だなと思っているのですが、アンケートはもう一つ側面があって、振り返りをするとか、新しい啓発を示すみたいなのも実際はあると思います。今見せていただいたアンケートの3ページ目の問6のところですか。この協力・連携のところ、例えば先ほど議論があった協働の話、ここに例えば自治会とか企業とかが入っていません。入っていないということは、アンケートする側もそこが抜けていることが明らかになってしまっていて、それも連携先なのだなというのがわかるようにしていったほうが良いと思います。だからもしかしたら今後そういうことを意識して、選択肢の中でも、多分これはかなりオーソドックスな、でもある特定の分野にはこれで全部丸をつけられると思いますが、例えば自治会・町内会とか、あるいは連合町内会とか、あるいは幼稚園・保育園みたいなものとか、あるいは事業者みたいなものが入るべきだし、それが入っていることによって、そのようなところとも連携することができるのねみたいな、そういう見せ方もあるのかなと思うので、そこら辺は次のときにはぜひ書いていただきたいと思います。

(事務局) これが大変お恥ずかしい話でして、先ほど御説明したとおり、自治会・

町内会の皆様あてのアンケートをもとにしてこの設問を作っておりまして、その選択肢をもとにして作った結果、自治会・町内会が落ちてしまったということです。本当におっしゃるとおりで、今回は企業等も含めて、ぜひ直していきたいと思えます。

(三輪委員) 理由は分かりました。

(小濱委員長) 私も今松村委員がおっしゃったように、これは最初のところで法人名を書くのだから、わかっていることを改めて聞かなくていいのではないかという感じがしたのと、書くほうは「何と書いたかな」とひっくり返して整合させなければいけないのはかなり手間だと思います。それから私の思った点は2つです。Q23とQ2は課題について聞いているのですが、片やフリーアンサーで、片や3つまで選んでくださいになっていて、これはかぶるのではないかなと思えました。ですから、もうわかっていることは省いて、会計のこととか何とかは省いてしまってこの辺を膨らませるとすれば、次回のときにはNPOの抱えている課題についてはもう少し膨らませて何か質問をいろいろと変えてもいいのかなというのが1つです。もう一つは、母集団がこれだけの数があるって、皆さんは「オープンデータでやりませう」と言うけど、横浜市のNPO法人としては大体こういう傾向を持っていますという一般論で結果を出していくのであれば、悉皆調査ではあります、最低回収数は400を超えないとまずいと思えます。だから統計処理に耐えるだけの数が集まってこなかったときにどうするかということを考えておいたほうがいいかなというのがアドバイスです。

ウ 認定特定非営利活動法人への勧告に対する報告について

(小濱委員長) 次に行きましょう。ウの「認定特定非営利活動法人への勧告に対する報告について」、事務局からお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。御質問等ございますか。ないようであれば次に移ります。

エ つながりのまちづくりフォーラム2016について

(小濱委員長) 次はエです。「つながりのまちづくりフォーラム2016について」、事務局からお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。御質問等ございますか。ないようであれば次に移ります。

オ 新市庁舎について

(小濱委員長) では、続きまして「新市庁舎について」、事務局からお願いします。

	<p>(事務局) 資料により説明</p> <p>(小濱委員長) ありがとうございます。御質問等ございますか。ないようであれば次に移ります。</p> <p>(4) その他</p> <p>(小濱委員長) 最後「その他」ですが、事務局からお願いします。</p> <p>(事務局) 今後の委員会の日程についてですが、次回第2期第4回の日程は3月24日木曜日17時から開催させていただく予定です。場所については同じく市民活動支援センターを予定しております。よろしくお願いたします。</p> <p>(小濱委員長) 以上をもちまして今日の議題は全て終わりましたが、全体を通して何か御意見等はございますでしょうか。</p> <p>3 閉会</p> <p>(小濱委員長) それでは、これにて第2期第3回の市民協働推進委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 : よこはま夢ファンド団体登録及び助成金交付審査結果について</li> <li>・資料2-1 : 横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス平成28年度入居団体審査について</li> <li>・資料2-2 : 横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス入居団体審査基準</li> <li>・資料2-3 : 平成28年度市民活動共同オフィス 入居応募団体概要一覧</li> <li>・資料2-4 : 平成28年度横浜市市民活動支援センター事業市民活動共同オフィス入居団体の選考結果について(通知)(案)</li> <li>・資料3-1 : 横浜市市民活動支援センター事業評価基準項目の見直しについて</li> <li>・資料3-2 : 横浜市市民活動支援センター事業評価基準(見直し案)</li> <li>・資料3-3 : 横浜市市民活動支援センター事業の検証に関する取扱要領</li> <li>・資料4-1 : 市民協働推進委員会答申「協働を進める際の『公共的又は公益的な活動及び事業』の考え方」を受けた具体的取組について</li> <li>・資料4-2 : 答申の考え方について、市民協働推進委員会に意見を求める際の運用ルールの整備(要綱制定)</li> <li>・資料4-3 : 市職員向けに答申内容を解説する手引き「よりよい協働をすすめるために」(案)</li> <li>・資料5 : 「横浜市市民協働条例」3年ごとの施行状況の検討の進め方について</li> <li>・資料6-1 : 平成27年度横浜市市民活動支援センター事業の中間振り返りについて</li> <li>・資料6-2 : 平成27年度横浜市市民活動支援センター(自主事業)中間振り返り(アクションポート横浜)</li> <li>・資料6-3 : 平成27年度横浜市市民活動支援センター(自主事業)中間振り返り(エティック)</li> <li>・資料6-4 : 平成27年度横浜市市民活動支援センター(自主事業)中間振り返り(横浜コミュニティカフェネットワーク)</li> <li>・資料6-5 : 平成27年度横浜市市民活動支援センター(自主事業)中間振り返り(市民セクターよこはま)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・資料 7 : 平成 27 年度特定非営利活動法人に関する基礎調査の実施について</li><li>・資料 8 : 勧告に対する報告書</li><li>・資料 9 : 「つながりのまちづくりフォーラム 2016」開催周知チラシ</li><li>・資料 10 : 広報よこはま 12 月号（新市庁舎掲載ページ抜粋）</li></ul>
--	---